

◆解約の申し出から退去立会いまでの流れ◆

賃貸物件からの退去解約が決まりましたら、下記の順序に従いお手続きをお願い致します。

記

- ① 本紙右端の解約通知書に必要事項を全て記入の上、必ず退去する1ヶ月前までに弊社へ郵送又はご持参ください。
(基本は1ヶ月前予告ですが、事業用の場合など、ご契約内容により3ヶ月前などに予告が必要な場合もございますので、賃貸借契約書の解約予告期間を必ずご確認の上、解除日をご記入ください。)
 - ※ 月の途中で退去になる場合でも、退去月の家賃は、一旦全額をお振込みください。日割り精算は退去立会時に算出致します。
 - ※ 家賃の自動送金をされている方は、送金停止手続きを行ってください。
- ② 解約通知が到着後、弊社若しくは弊社指定の退去立会業者からご連絡を致します。
 - ※ ゴミステーションには、粗大ゴミは捨てられません。廃棄処分が必要な物が有れば、退去立会業者か市町村役場にご相談ください。
- ③ 退去立会い日時の調整 ⇒ 日時確定。
- ④ 電気・ガス・上下水道の管轄所に連絡をして、退去日までで清算をしてください。
 - ※ 立会時に設備点検をします。電気と水道は立会完了まで解約しないでください。
- ⑤ 郵便局に連絡して、退去後の郵便物の転送手続きをしてください。
- ⑥ 家財保険の解約のお手続きをしてください。
- ⑦ 退去立会いの際には、物件から私物を全て搬出し、空にしておいてください。
 - ※ 物件の室内、ベランダ、物置内、ポスト等の専有部分、自転車置場、共用部分、駐車場や敷地内外に私物・不要物・ゴミ等は一切残さないようにお願いします。万一、残置物があった場合には、別途処分に掛かった費用をお支払いいただきます。
- ⑧ 退去立会いにて、原状回復の査定、明細の提示、費用負担の承認をいただきます。
 - ※ 退去立会い時には、認印と返金がある場合の返金用口座の通帳をご用意ください。
返金がある場合は、退去立会い後1ヶ月程で返金口座に返金されます。
- ⑨ 退去完了です。

以上

この度は、

ミヤモリ不動産株式会社

ホームメイトFC店

をご利用いただき、誠にありがとうございました。

ミヤモリ不動産株式会社 キリリセン 行

解約通知

物件名	
棟・号室	・
所在地	

現在、私が賃借しております表記物件につき、下記のとおり賃貸借契約を解除し、物件を明け渡すことを本書にて通知し、確約致します。
万一、明渡しが遅延した場合、賃貸借契約書に従いその損害を賠償致します。

記

1. 契約解除日：西暦____年____月____日
2. 退去立会希望日（第2希望までご記入ください）
 - ①西暦____年____月____日____時____分
 - ②西暦____年____月____日____時____分
3. 転居先住所

〒

以上

解約通知日：西暦____年____月____日

住 所： _____

氏 名： _____ (印)

電 話： _____